

# プロパンガス単価契約仕様書

- 1 調達物件名 プロパンガス
- 2 調達予定数量 6,800 m<sup>3</sup>
- 3 納品場所 茨城県笠間市鯉淵 6528 茨城県立中央病院内  
栄養管理科及び検査室付近容器置場
- 4 納入方法 茨城県立中央病院（以下「病院」という。）における厨房及びレストラン等で使用するプロパンガスについて、需要にあつた計画をたて、隨時納品すること。

## 5 調達の条件等

- (1) 検針メーターは、栄養管理科付近容器置場に2箇所、検査室付近容器置場に1箇所設置しており、各々のメーターを検針すること。
- (2) 納入者は、納品時病院担当者の検査を受けること。
- (3) 緊急時対応のため、本店及び支店又は営業所等が病院から30分以内（20キロメートル）に到達できる距離にあること。
- (4) 納入者は、納品完了後は、1か月分を取りまとめのうえ翌月10日までに病院へ請求すること。
- (5) 官公庁関係書類及び法的に必要な測定・点検記録等は、常に整理し保管するとともに、法令に基づく書類の届出・報告等の事務の代行を行うこと。
- (6) 異常を発見した場合、又は予測された場合は、直ちに報告し、病院担当者の指示を受けること。
- (7) 納入者は、病院の求めに応じ、必要な情報及び資料の提供を行わなければならない。

## 6 負担区分

- (1) 業務に要する物品等は全て納入者の負担とする。
- (2) 本書で指定した各種点検及び法定検査に係る費用は、納入者の負担とする。
- (3) 業務実施に要する病院の施設、電力、水道等の費用は病院の負担とする。
- (4) 業務に要する工具類については、納入者の負担とする。
- (5) 軽微な修理については、納入者の負担とし、その他については、病院と納入者との協議により定めるものとする。

## 7 その他

- (1) 災害時において、病院が必要な燃料を可能な限り確保し、優先的に供給すること。
- (2) 単価の変動市場価格の著しい変動があった場合は、病院と納入者と協議のうえ変更することとする。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、病院と納入者と協議のうえ定めることとする。